

ひとりで 抱え込んでいませんか。

滋賀県立男女共同参画センター
男女共同参画相談室では、男女共同
参画の視点に立ち、性別による差別、
夫婦・家族や様々な人間関係における
悩み、離婚、DVなどの相談を専任の
相談員がお受けします。

男女共同参画

「女だから…、男だから…」と
不当な扱いを受けた。

夫婦関係・家族関係

婚姻関係を解消したい。
家族のことで悩んでいる。

DV

夫や妻、恋人からの暴言・暴力が
ある。暴力をふるってしまう。

男性相談

誰にも話せない、生きづらさが
あり悩んでいる。

その他

地域や職場の性別にまつわる
人間関係で悩んでいる。

滋賀県
こころのサポートしが
LINE相談

<相談時間>

365日毎日 16:00~22:00

右のQRコードから
LINEの友だち登録を
すると相談できます。



アクセス・交通案内

【電車・バス・徒歩】

- ◆ JR琵琶湖線 近江八幡駅下車
南口より約500m
近江鉄道バス
・川合東・日野駅経由 北畑口行き
・桜川駅・市子松井経由 長峰集会所行き
・竜王ダイハツ行き のいずれかで
「男女共同参画センター前」で下車

【自動車】

国道8号線「千僧供町北」を北へ曲がり、道なりに
約1.4km直進。無料駐車場あり。



〒523-0891 滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4
TEL: 0748-37-3751
FAX: 0748-37-5770
<https://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/>

相談のご案内

ひとりで悩まないで
まずはお電話ください。
一緒に考えていきましょう。



滋賀県立男女共同参画センター
“G-NETしが”

男女共同参画相談室

ひとりじゃない。安心してご相談ください。

相談は無料です。秘密は守ります。

総合相談

◆電話相談◆ みな はなさく
専用電話 **0748-37-8739**

専用電話は直接相談室につながります。匿名でも結構です。まずはお電話ください。混み合っていてつながりにくい場合は、しばらくたってからおかけ直してください。相談時間は1回30分です。

◆面接相談◆

電話相談の後、ご希望に応じて面接相談をお受けします。個別にじっくりと悩みや問題をお聴きし、解決に向けて一緒に考えていきます。

専門相談

総合相談の後、ご希望に応じて専門相談につながります。
予約制ですので、まずは専用電話(0748-37-8739)にお電話ください。

◆DVカウンセリング◆

DVについての臨床心理士によるカウンセリング。

◆法律相談◆

離婚、DV、セクシャルハラスメントなどについての弁護士による法律相談。

◆男性相談員による男性相談◆

周囲に理解されにくい男性の悩みやDVなどについての相談を男性相談員がお聴きします。

時間 \ 曜日	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	○	○	○	○	○	○
13:00~17:00	○	○	△	○	○	○
17:00~20:30	△	△	○	△	△	△

※休所日は、月曜日(祝休日を除く)、祝休日の翌日、年末年始、施設点検日等です。センターホームページでご確認いただけます。

※無料の託児があります。(生後6か月~就学前まで) 必要な場合はお問い合わせください。(要予約)